

生きがいづくりのために

1 老人クラブ

老人クラブでは、高齢者の皆さんの生活を健康的で活力あるものにするために、趣味や健康づくりの活動やボランティア活動を行っています。

老人クラブには、おおむね60歳以上であれば、どなたでも自由に入会できます。お気軽にご連絡ください。

また、老人クラブ連合会では、毎年、パークゴルフ大会やペタンク大会、カラオケ交流会を開催しているほか、社会奉仕活動などの各種事業を実施しています。

老人クラブの活動として、ひとり暮らしの方（65歳以上）や病弱な高齢者夫婦などを訪問するなどし、安否を気遣い、高齢者相互で見守りを行っています（実施していない老人クラブもあります。）。

※詳しくは、最寄りの老人クラブ

又は、旭川市老人クラブ連合会事務局へ 電話26-1111（内線5318）

2 高齢者いこいの家

高齢者いこいの家は、高齢者が一日を楽しく過ごし、友人との交流を深めるための場として、おおむね60歳以上の方が利用できる施設です。

※詳しくは、最寄りの高齢者いこいの家

又は、長寿社会課 高齢者支援係へ 電話25-6457

3 活動と交流の場

新型コロナウイルス感染症の影響により、開設時間、閉館時間が変わることがあります。

(1) 老人福祉センター

趣味の講座（民謡、踊り、ダンス、陶芸など）や健康相談などを行っている高齢者専用のセンターです。60歳以上の方であれば、どなたでも無料で利用できます。

利用時間：午前9時30分～午後4時30分

休館日：日曜日、敬老の日を除く祝日、年末年始

◎北部老人福祉センター 春光2条7丁目 電話54-5125

◎東部老人福祉センター 東旭川南1条6丁目 電話36-2287

※詳しくは、各老人福祉センター

又は、長寿社会課 高齢者支援係へ 電話25-6457

(2) いきいきセンター

高齢者の皆さんの健康・生きがいづくりのためのセンターです。世代間交流のために利用することもできます。

◎いきいきセンター新旭川 新富1条2丁目 電話27-2287

利用時間・料金

60歳以上：火～土曜日…午前9時～午後5時・無料（一般の時間帯で利用する場合は150円）

一般：火～土曜日…午後6時～午後9時，日曜日・祝日…午前9時～午後9時

大人220円，高校生150円，中学生以下無料

※団体利用の場合は，規定の料金がかかります。

休館日：敬老の日を除く月曜日，年末年始

◎いきいきセンター永山 永山3条19丁目 電話47-6060

利用時間・料金

60歳以上：月～土曜日…午前9時～午後5時・無料（一般の時間帯で利用する場合は150円）

一般：日曜日…午前9時～午後5時

大人220円，高校生150円，中学生以下無料

※団体利用の場合は，規定の料金がかかります。

休館日：敬老の日を除く祝日，年末年始

◎いきいきセンター神楽 神楽4条8丁目 電話61-0520

利用時間・料金

60歳以上：火～土曜日…午前9時～午後5時・無料（一般の時間帯で利用する場合は150円）

一般：火～土曜日…午後6時～午後9時，日曜日・祝日…午前9時～午後9時

大人220円，高校生150円，中学生以下無料

※団体利用の場合は，規定の料金がかかります。

休館日：敬老の日を除く月曜日，年末年始

※詳しくは，各いきいきセンター

又は，長寿社会課 高齢者支援係へ 電話25-6457

(3) 近文市民ふれあいセンター

集会室や娯楽室などがある高齢者交流センター，卓球やバドミントンができる多目的ホール，長さ25メートルの温水プールがあります。

◎高齢者交流センター

利用時間・料金

60歳以上：月～金曜日…午前9時～午後5時・無料（一般の時間帯で利用する場合は150円）

一般：月～金曜日…午後6時～午後9時・有料

土・日曜日，祝日…午前9時～午後9時・有料

休館日：第2・4月曜日（祝日の場合は，その翌日），年末年始

◎多目的ホール

利用時間・料金

一般：午前9時～午後9時・有料

休館日：高齢者交流センターに同じ

◎温水プール

利用時間・料金

一般：午前10時～午後9時・有料

休館日：高齢者交流センターに同じ

※詳しくは，近文市民ふれあいセンター 近文町15丁目 電話55-3200

又は，長寿社会課 高齢者支援係へ 電話25-6457

(4)ときわ市民ホール

ときわ市民ホールは、女性や勤労青少年、高齢者、障がい者、ボランティアなど、市民の皆さんの様々な活動や交流の場として設置された施設です。利用する団体及び利用目的により、利用料金が定められています。

開館時間：午前9時～午後10時

休館日：12月を除く毎月末日及び12月28日（当該日が土曜日のときは前日、日曜日のときは前々日）、12月29日～1月4日

※詳しくは、ときわ市民ホールへ 5条通4丁目 電話23-5577

4 行事・イベント

(1)長寿大運動会

毎年、市と老人クラブ連合会との共催により開催され、約1千名の仲間が参加します。

※詳しくは、長寿社会課 高齢者支援係へ
電話25-6457



(2)パークゴルフ大会・ペタンク大会・カラオケ交流会

高齢者相互の親睦と健康増進を図るため、毎年、老人クラブ連合会主催により、パークゴルフ大会、ペタンク大会、カラオケ交流会を開催しています。

※詳しくは、旭川市老人クラブ連合会事務局
電話26-1111（内線5318）
又は、長寿社会課 高齢者支援係へ 電話25-6457

(3)高齢者文化祭

毎年、市と老人クラブ連合会との共催により、高齢者の趣味を生かし、絵画、書、工芸品、写真の作品展示と老人クラブ等の団体による芸能発表を行っています。

※詳しくは、長寿社会課 高齢者支援係へ 電話25-6457

5 スポーツ・運動

(1)中高年スポーツ教室

中高年の方を対象として、健康でより楽しく生きるために、スポーツ教室を開いています。

※詳しくは、旭川市リアルター夢りんご体育館（旭川市総合体育館）旭川市スポーツ協会へ
花咲町5丁目 電話51-4545

(2) ゲートボール・パークゴルフのお問合せ

ゲートボール、パークゴルフについてのお問合せ先は、次のとおりです。

- 冬季間の学校施設スポーツ開放事業によるゲートボールの利用
※詳しくは、スポーツ課へ 電話23-1944
- ゲートボール初心者募集、毎週火曜日（午前11時）に随時開催（東豊公園体育館）
※詳しくは、旭川ゲートボール連合事務局へ 電話090-1640-6573（石田）
- 河川敷にあるパークゴルフ場の利用
※詳しくは、グリーンテックス株式会社へ 電話57-8552
- 公園にあるゲートボール場、パークゴルフ場の利用
※詳しくは、旭川市公園緑地協会へ 電話52-1934
- その他
パークランド嵐山は、電話63-0044（センターハウス）へ
旭川市21世紀の森せせらぎ交流広場パークゴルフ場は、電話76-2454（総合案内所）へ

6 敬老会

地域の社会福祉協議会や市民委員会などが主体となって、9月15日の老人の日を中心に、77歳以上（その年度内に77歳になる方を含む）の方を招待し、敬老会を開催しています。

※詳しくは、長寿社会課 高齢者支援係へ 電話25-6457

7 ふれあい入浴

9月を除く毎月26日（風呂の日）に、70歳以上（その年度内に70歳になる方を含む）の方は、公衆浴場を100円で利用できます（公衆浴場の定休日と重なった場合や、土・日曜日にあたる場合は、日程が変更になることがあります。）。9月は道の事業で、敬老の日に実施しています（定休日などで変更になることがあります。）。

※詳しくは、最寄りの公衆浴場又は旭川浴場組合へ 電話61-5744

8 高齢者バス料金助成事業（寿バスカード）

70歳以上（その年度内に70歳になる方を含む）で、バスの利用が可能な方に、市内のバス乗降に限り、旭川電気軌道・道北バス・北海道中央バス・空知中央バスの路線バス（定期観光バス・都市間バス等を除く）、及び旭川中央交通の運行する東旭川地域のオンデマンド型交通を、一乗車につき100円（身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている方は50円）の負担で利用できる乗車証（寿バスカード）を交付しています。有効期限は毎年6月1日から翌年5月31日までとなっています。

なお、寿バスカードの交付を受ける際に2,000円（身障者等は1,000円）を負担していただきます。

また、路線バスのない東旭川町桜岡にお住まいの方に限り、寿バスカードの代わりにJR乗車券（8,000円以内）を選択することもできます。

※詳しくは、長寿社会課 高齢者支援係へ 電話25-6457

9 旭川市高齢者運転免許証自主返納サポート事業

旭川市では、市内企業等の御協力をいただき、運転に不安を感じる高齢者が免許証を返納しやすい環境を整え、高齢者による交通事故を防ぐため、「高齢者運転免許証自主返納サポート事業」を行っています。

「運転経歴証明書」の交付を受けた65歳以上の旭川市民が、市内のサポート事業協力店舗等を利用した際に「運転経歴証明書」を提示することで、さまざまな特典を受けることができます。

サポート事業協力店一覧及び特典内容については、次のページをご覧ください。

【旭川市ホームページ】

「旭川市高齢者運転免許証自主返納サポート事業」

掲載場所：トップページ>暮らし>防災・安全>交通安全・防犯

>交通安全>旭川市高齢者運転免許証自主返納サポート事業



URL：<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/320/327/327002/d064742.html>

※詳しくは、**防災安全部 交通防犯課**へ 電話25-6215

【運転経歴証明書に関する問い合わせ】

詳しくは、**旭川運転免許試験場**へ 電話51-2489

10 長寿社会生きがい振興事業

長寿社会生きがい振興事業は、市民の皆さんから寄せられた寄附金と、市の積立金を合わせて設置されている「旭川市長寿社会生きがい基金」を利用して行われる事業です。

高齢者の方々が地域の皆さんと支え合い、心豊かに暮らしていくことを目標に、高齢者の生きがい活動や、地域の皆さんやボランティアが行う福祉活動などに要する費用を補助しています。

現在、各地域でひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、安否を確認するとともに、はげましや親睦を深める活動などがすすめられています。

※詳しくは、**長寿社会課 高齢者支援係**へ 電話25-6457

11 百寿大学、シニア大学

60歳以上の方を対象として、市内の各公民館で百寿大学を、またフィール旭川（1条通8丁目）7階ではシニア大学・大学院（大学院は令和6年度まで）を開設しています。各大学では、生涯にわたって学び続けることの喜びを体験しながら、生きがいのある人生観の確立と社会参加を目指して、月2回程度集まって学習します。

※詳しくは、お近くの**公民館** 又は**公民館事業課**へ

公民館事業課 神楽3条6丁目（神楽市民交流センター内） 電話61-6194

12 シルバー人材センター

シルバー人材センターでは、旭川市在住の働く意欲がある方（60歳以上）に、臨時的、短期的又は軽易な仕事を紹介しています。シルバー人材センターは、会員登録制です。

なお、シルバー人材センターでは、次のような軽易な仕事を実施しています。

費用は、仕事の内容等により異なりますので、ご相談ください。

◎シルバー人材センターの主な仕事

- 除草、草刈
- 軽作業、冬囲い、冬囲い外し、除雪
- 家事サービス
- 日曜大工
- 宛名書き
- 庭木の剪定（樹高が4 m以下）



※詳しくは、公益社団法人 旭川市シルバー人材センターへ 春光町3639番4 電話51-1600

13 図書宅配サービス

図書館の図書・雑誌・CD・ビデオ等を、ボランティアがお届けするサービスを実施しています。利用できる方は、旭川市内に居住している、原則として65歳以上の方で、おひとりでは来館が困難な方です。

おひとり、図書・雑誌あわせて10冊、CD・ビデオあわせて3点まで、2週間借りることができます。

※詳しくは、旭川市中央図書館（宅配担当）へ 常磐公園 電話22-4174

14 施設利用等の割引・無料見学

高齢者の方を対象に、市有施設等の利用割引及び無料見学を実施しています。いずれも、健康保険証や免許証など年齢のわかるものを受付でお見せください。

◎旭山動物園の無料利用

70歳以上の旭川市民は、無料で利用できます。

※詳しくは、旭川市旭山動物園（東旭川町倉沼）へ 電話36-1104

◎北海道立旭川美術館の無料利用

65歳以上の方は、所蔵品展のみ無料で北海道立旭川美術館を利用できます。

※詳しくは、北海道立旭川美術館へ 常磐公園内 電話25-2577

◎科学館・博物館・彫刻美術館・井上靖記念館の観覧料割引

70歳以上の旭川市民は、1/2の負担で観覧をすることができます。

※詳しくは、各施設へ

旭川市科学館	宮前1条3丁目	電話31-3186
旭川市博物館	神楽3条7丁目	電話69-2004
中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館	春光5条7丁目	電話46-6277
井上靖記念館	春光5条7丁目	電話51-1188